

## 【弊社貸切観光バスの物損事故に関するお詫び】

このたび当社が運行した貸切観光バスが、2026年5月14日午前5時10分頃、東京都江戸川区大杉三丁目10番地先において物損事故を発生させ、関係者の皆様ならびに地域住民の皆様にご多大なるご心配とご迷惑をお掛けいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。

本事故は、運転士の体調急変に伴う一時的な意識消失により発生したものであり、幸いにもお客様および第三者に人的被害はなく、運転士も軽傷で済みました。しかしながら、重大事故に至る可能性を有する事案であり、当社として極めて重く受け止めております。

事故の詳細につきましては、関係省庁（警察・国土交通省）と連携のうえ、事実関係の確認および原因の精査を進めております。当社はこれまでも安全運行の確保に努めてまいりましたが、本件を踏まえ、健康管理体制および運行管理体制の一層の強化が不可欠であると認識しております。

また、当該事故を起こした運転士につきましては、安全確保の観点から今後の乗務には就かせない方針とし、社内規程に基づき適切な処遇およびフォローを行っております。

さらに、本事故により処分となった車両の置き換えとして、最新の安全装備を搭載し

た新型バスを導入することを決定いたしました。これにより、衝突被害軽減ブレーキや車線逸脱警報装置などの高度な安全機能を備えた車両による運行体制を整備し、安全性の一層の向上を図ってまいります。

併せて、以下の再発防止策を速やかに実施いたします。

- ・運転士の健康状態確認体制の強化（乗務前点呼の厳格化、体調申告制度の見直し）
- ・定期健康診断および臨時検査の拡充
- ・体調異変を申告しやすい職場環境の整備
- ・自宅出発時における運転免許証所持確認および健康状態報告の徹底
- ・安全運行に関する教育・研修の再徹底

当社は本件を厳粛に受け止め、再発防止と安全確保に向け、全社を挙げて取り組んでまいり所存でございます。ここに改めて、皆様に多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

令和8年5月20日

株式会社吉祥リムジ



代表 吉岡 勇

